

佐久圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出します

佐久圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

1 感染の状況等

佐久圏域の直近1週間(12月17日～23日)の新規陽性者数は12人(人口10万人当たり5.87人)で、レベル2の基準(人口10万人当たり4.0人)を超えています。また、経路不明の感染事例などが発生しており、「感染が確認されており、注意が必要な状態」であると認められることから、佐久圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

2 感染拡大防止のお願い

令和3年12月20日から令和4年1月10日までを、年末年始における「感染拡大予防期間」とし注意喚起を行っています(別紙)。次の波を未然に防ぎ、社会経済活動を継続するため、県民の皆様、事業者の皆様は、感染防止対策の徹底をお願いします。

【いま、特にお願いしたいこと】

- **体調に異変を感じた場合**(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など)は、外出せず、**速やかに医療機関に相談**してください。
- **ワクチン未接種の方は慎重な行動を心がけて**いただくとともに、ワクチンの感染予防効果が時間の経過とともに低下することから**ワクチン接種済みの方も感染防止対策を継続**してください。

※ オミクロン株による感染の動向などにより、お願いの内容を変更する場合には改めてお知らせします。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 湯沢 秀保 (担当) 南沢 潤
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

年末年始は、気温の低下により換気が不十分になりがちになったり、人の往来が活発となり、行事や会食の機会も多くなります。また、昨冬の1月には第3波のピークを迎え、医療非常事態宣言を発出する危機となったことから、年末年始の過ごし方は、**次の感染の波を未然に防ぎ、社会経済活動を継続するために極めて重要**です。

このため、令和3年12月20日から令和4年1月10日までを「**感染拡大予防期間**」としますので、県民及び事業者の皆様、長野県に来訪される皆様は、**感染警戒レベルに応じた行動**をとるとともに、特に次の点についてのご協力をお願いいたします。

令和3年12月10日
長野県知事 阿部 守一

基本的な感染防止対策を徹底するために

- **マスクを正しく着用、正しく手洗い・手指消毒、十分に換気、ゼロ密を意識**

新型コロナウイルスを県内に持ち込まないために

- 観光で来県される方は「**新たな旅のすゝめ**」をしっかりと守ってください。
- 長野県へ来訪される前に**ワクチン接種又は検査の実施を推奨**します。

県内で感染を広げないために

- 外出の際は混雑した場所を避け、また、普段会わない方と会う時は慎重な対応をしてください。
- 体調に異変を感じた場合（発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など）は、外出せず、速やかに医療機関に相談してください。
- **ワクチン未接種の方は慎重な行動を心がけていただくとともに、ワクチンの感染予防効果が時間の経過とともに低下することからワクチン接種済みの方も感染防止対策を継続**してください。

様々な活動が集中しないようにするために

- 混雑する時期を避けるなど長野県への**帰省時期の分散化**にご協力ください。
- 長野県から旅行へ行かれる方は**時期の分散化**にご協力ください。
- **忘年会や新年会を行う時期の分散化**にご協力ください。

安心で元気な長野県を取り戻すために（ワクチン接種について）

- ワクチン接種がお済みでない方は**効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討**ください。

「思いやり」と「支え合い」で新型コロナを乗り越えましょう

- 県外への訪問が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けることができない方もいます。**差別や誹謗中傷は行わず**、県民お一人おひとりが「**思いやり**」の心を持ち「**支え合い**」の輪を広げましょう。

県内の感染警戒レベル (R3. 12. 24 現在)

感染警戒レベル2の圏域	1 圏域	佐久圏域
感染警戒レベル1の圏域	9 圏域	上田圏域、諏訪圏域、上伊那圏域、南信州圏域、木曽圏域、松本圏域、北アルプス圏域、長野圏域、北信圏域

